

自己点検・自己評価

各項目の評価方法は、4段階評価（A～D）としている。

A：達成されている

B：ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。

C：達成に向けて努力している。

D：達成されていない/ 必要性に気づいていなかった。

点検・評価項目	
理念・教育目標	
〈理念・ミッション〉 積極的に日本語習得に努め、言葉や文化の違いを理解し、互いに尊重し合える人材を育成する	-
〈教育目標〉 日本語教育を通じて 地域社会の一員として行動できる人材の育成に努め、国際交流 更に 平和社会へ貢献する	-
1. 学校運営	確認
1.1 1-1 運営方針は定められているか 1-2 事業計画は定められているか 1-3 運営組織や意思決定機能は確立され、効果的なものになっているか 1-4 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか 1-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 1-6 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか 1-7 危機管理体制は整備されているか 1-8 施設・整備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるように整備されているか	〔 √ 〕
2. 入学者の募集	評価
2.1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	A
2.2 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
3. 入学者選考	
3.1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	B
3.2 入学者の選考に当たっては、学校関係者(職員等)が面接等を行うよう努めている。	B
4. 納付金	
4.1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	A
4.2 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。	B
4.3 上記 4.1 及び 4.2 については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	B

5. 学生支援	B
5.1 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	B
5.2 進路指導を適切に行っている。	B
5.3 重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	B
5.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。	B
5.5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的にしている。	B
6. 教員	
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	B
6.2 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	B
6.3 教員評価を適切に行っている。	B
7. 教育活動	
7.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	A
7.2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
7.3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
7.4 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A
7.5 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	A
7.6 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	B
<p>〈達成状況・課題・改善計画等〉</p> <p>新入生入学時に必ずプレースメントテストを実施し、学生のレベルに合ったクラス編成を行っている。年に2度の定期テストに加えて 短期間毎に小テストを行い、学習事項の定着を図るとともに、指導の必要な学生に対しては補習も行っている。</p> <p>また、小規模校であることを生かし、学生の学習状況や生活についての教員間の情報交換を密にし、きめ細かい指導に努めている。</p> <p>教員はそれぞれ 各教育機関の研修に積極的に参加し自己研鑽に努めるだけでなく、報告会を開くことによって教員全体の資質向上を図っている。</p> <p>今後の課題としては、模擬授業や教員の勉強会を実施し、指導力の向上を図りたい。</p>	
8. 教育施設	
8.1 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	A
8.2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	B
8.3 法令上必要な設備等を備えている。	B
9. 安全・危機管理	
9.1 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	A
9.2 感染症発生時の措置を定めている。	B

9.3 気象警報発令時の措置，災害発生時の避難方法等を定め，教職員及び学生に周知している。	A
10. 法令の遵守等	
10.1 法令遵守に関する担当者を定めている。	B
10.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	B
10.3 個人情報保護のための対策をとっている。	B
10.4 地方出入国在留管理局，その他関係官公庁，日本語教育振興協会等への届出，報告を遅滞なく行っている。	B